

平成17年度第2回石川県国民保護協議会（議事録）

1 日時

平成17年10月7日（金）13：30～14：45

2 場所

石川県庁行政庁舎11階 1105会議室

3 目的

石川県国民保護計画の作成など、国民の保護のための措置に関する重要事項を審議する。

4 議題

(1)石川県国民保護計画（案）について

(2)その他

5 出席者

石川県知事ほか44名

6 会議結果

事務局から、「本日、知事から当協議会に対し石川県国民保護計画について諮問があった」こと、また、次回の第3回協議会で答申を頂きたいこと等について説明した後、会長（谷本石川県知事）のあいさつに続き、会長が議長となって議事に入った。

まず、議題(1)「石川県国民保護計画（案）について」、事務局から説明をした。

次に、議題(2)「その他」として、今後のスケジュール等について事務局から説明をした。

なお、今後、国との協議、パブリックコメント等の実施、また、11月27日に福井県美浜町で行われる実動訓練の視察参加による県計画の検証等により、必要な修正を行った後、年内を目途に第3回協議会を開催することとした。

委員からの意見及び事務局の回答

<意見>

消防団としては、有事の際に消火活動はもとより、救援、避難誘導にも協力していく必要があると思うが、武力攻撃事態という特殊な事態では、団員の安全確保はもとより、消防団としてどのようなことをすることになるのか、留意すべきことを含め具体的なことがよく分からないので不安な面がある。県民、市民の方々もよく分からないと思う。

このため、消防団が担うべき役割、留意点、また、それぞれの地域住民がとるべき行動についての十分な理解を得るための説明会の開催や啓発活動が何よりも重要だと思うので、県として、こうした点の取組みをやっていただきたい。

< 回答 >

国民保護においては、日頃から地域で防災活動を実施し、地域の事情にも精通している消防団の皆様方が、有事においても避難住民の避難等の役割を担っていただくことが重要と考えております。

しかし、活動の原則といたしましては、事態が継続している地域での活動は、不測の攻撃等による二次災害の危険性が高いため、安全が確認された地域での活動、これが原則でございます。従いまして、そういう危険なところへ行っていただくことはないというふうに考えております。また、警察機関等との現地における緊密な連携も重要であると考えております。

啓発等につきましては、計画の中にも、「市町と連携し実施する」としてありますし、県民の皆様方に対しても、万一の事態には、様々な事態に応じて「とるべき対処について、国が作成する各種資料に基づき、住民に対して周知するよう努める」と本文の49頁にも、記載をしております。

こうした意味で、県では、国民保護法の仕組みであるとか本計画の内容につきまして、パンフレット、インターネット等様々な媒体を使いまして、また研修会、講演会なども開催し、消防団や地域住民の皆様によく理解していただくための取組みを、今後積極的にやっていきたいと考えております。

< 意見 >

住民に身近な市や町は、警報等の伝達や避難住民の誘導の役割を担うということは大変重要であると思う。県とも十分に連携をしていかなければならないと思うが、武力攻撃という異常時での対応である。

今後、県計画と整合性のとれたしっかりした市町計画が作成されるように、県当局にきちっとした指導をお願いしたい。

< 回答 >

県の計画と市町の計画との整合性というのは非常に重要であると思っております。市町におきまして、来年度、(市町)国民保護計画を作成するというところでございます。

県としては、県計画の作成に当たりまして、本協議会に市長会の皆様にも入っていただいておりますし、また、市町の担当者との会議も何回か開催し、直接市町の皆様の意見もお聞きしながら県計画の案の作成に至ったところでございます。

市町の国民保護計画の作成に当たりましては、市町に対する情報の提供はもちろんのこと、説明会の開催や専門家による講演会の開催を通じまして県計画の考え方をお示ししたいとも思っております。また、計画作成の段階でいろいろ適切なご指導であるとか、協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。